

令和3年度第1回大垣市多文化共生推進会議会議録

令和3年6月30日（水）午後2時から、令和3年度第1回大垣市多文化共生推進会議を、市役所4階・情報会議室において開催した。

その内容は、次のとおりである。

1 議 題

- (1) 大垣市多文化共生推進指針の令和2年度事業実績・令和3年度事業計画について
- (2) 大垣市多文化共生推進指針の改定について
- (3) 大垣市多文化共生推進指針改定に向けた市民アンケートについて
- (4) その他

2 参加者

(1) 出席委員（11人）

高橋 利行	学識経験を有する者
臼井 千里	多文化共生又は国際交流活動に関係する者
川瀬 充弘	多文化共生又は国際交流活動に関係する者
社本 久夫	多文化共生又は国際交流活動に関係する者
岡本 幸	多文化共生又は国際交流活動に関係する者
神谷 利行	地域活動に関係する者
堂前 伸行	地域活動に関係する者
奥田 裕一	地域活動に関係する者
尾崎 和美	市民公募による者
山崎 幸輝	市民公募による者
李 陽	市民公募による者

(2) 欠席委員（なし）

(3) 事務局（4人）

杉田 昭子	大垣市市民活動部長
中川 智臣	大垣市まちづくり推進課長
桐山 知弘	〃 多文化共生推進グループ主幹
問山 直子	〃 主査

3 傍聴者

2人

4 会議の概要

(1) 委員変更報告

- ・ ハローワーク大垣外国人労働者専門官 堂前 伸行 委員（4月人事異動）

(2) 会議録署名者の指名

- ・ 高橋委員長が、岡本委員及び神谷委員を会議録署名者に指名

(3) 主な内容

発言者	内 容
高 橋 委 員 長	・ 議題の1「大垣市多文化共生推進指針・令和2年度事業実績・令和3年度事業計画について」事務局に説明をお願いする。
桐 山 主 幹	※ 議題の(1)について説明
神 谷 委 員	・ 外国人防災について、事業所等で訓練はやらないのか？パンフレットだけではなく、実際にやった方が良いのではないかな。
桐 山 主 幹	・ 実地に勝るものはないと考えております。岐阜協立大学の留学生に向けた訓練について、学生課と調整しております。また、日本語学校にも留学生がいますので、日本語学校の防災訓練に我々が協力するということも考えています。企業については、協力を考えていますが、具体的な話まではいっていません。
山 崎 委 員	・ P2 外国人の市民相談事業の中で、相談件数が増えているということだが、どんな相談が多いのか教えてほしい。相談件数から事業の分析をされたらどうか。
桐 山 主 幹	・ 資料2 No.11 にもありますが、税に関する相談・戸籍に関する相談・福祉に関する相談が多いです。 ・ 例えば、保育園に関する相談も多いので、保育課が園にポルトガル語通訳を配置するなど、相談の多い課については対応しています。
社 本 委 員	・ 資料2の4ページ、小学校での日本語教室ですが、令和3年度は方向性が拡充とありますが、学校数が増えただけでしょうか？
桐 山 主 幹	・ 指導員の数が増えたと同っています。補足があれば奥田先生、お願いします。
奥 田 委 員	・ 指導者が増えたことと、昨年度初期指導教室のカリキュラムを見直したことです。
社 本 委 員	・ 令和2年度から国のきめ細かな支援事業で県から間接補助が入って充実されてきていると思います。そういう意味で令和3年度でもっと充実されていく方向性として何かないですか？

発言者	内 容
奥 田 委 員	・ 今の補助というのは、文科省のものです。初期指導教室を2部屋にし、指導者も増やして充実を目指して指導の質を高めるような工夫をしています。 ・ 新型コロナの関係で子どもの出入りが少なく、人数がそんなに伸びませんでした。
社 本 委 員	・ 初期指導教室は来日して間もない子どもということで、コロナの影響で出入国が少なかったと思いますが、プレスクールでは、令和2年度実績では42名で、令和3年度の予定は63名と対象者が増えています。それに伴い、来年は入学者が増えるということです、事前にそういう体制を組んでおくということが課題かなと思います。
奥 田 委 員	・ 体制という意味では難しいところがあって、日本語教室は県費の常勤の指導者がいるところに持っていくので、市だけで動くのは難しいところがあります。例えば、日本語教室のない赤坂や青墓にいる児童をバスで送迎して、指導を受けられるようにしております。
臼井副委員長	・ 外国人の数はコロナの影響で減っています。ワクチン接種などが進んでいますが、いきなり増加することは考えにくいと思います。そうすると、定住している子どもたちの年齢は当然上がってきますから、それに伴って先生を増やすなどサポートする体制はできるのでしょうか。
奥 田 委 員	・ 県とのからみもありますが、今までは西小や江東小に外国籍の児童が多かったので指導員を配置していましたが、最近は市内の学校に分散していて、上石津にもいます。絶対数が足りないので、隔週配置にしたり、なんとか1人でも多くのお子さんが支援を受けられるように工夫しております。来年度以降も引き続き対応していく予定です。
尾 崎 委 員	・ 日本経済新聞に特集記事が載っていたのでお配りさせていただきました。外国人の教育は日本のどこにいても同じという訳ではなく、税収の多い市などは、割と手厚い支援を受けています。逆に市の財政が厳しい市だと、特別支援学校に行かされて、本来の学習が受けられないということを拝見しました。これを読んで、大垣市の

発言者	内 容
	実態はどうか教えていただきたいです。
桐 山 主 幹	・ 県内一律かと聞かれれば、一律ではないと思います。まず、初期指導教室、放課後支援教室やサポーターも大垣市独自の制度です。周辺では通訳がない町もありますし、そういった学級も放課後支援教室ありません。住む場所によって受けられる教育は違います。
高 橋 委 員 長	・ 例えば、小学校で指導をしようと思うと教員免許が必要です。日本語教室など特別な教室ができると、その分教員をたくさん配置することになります。国からお金がきて、岐阜県がどこに何人教員を配置するのか。岐阜県だと美濃加茂市や可児市は外国籍の方が多いので、そういうところは多いのかなと思います。市は適応指導教室のアシスタントを市の予算で入れることができる。新聞記事は、日本語が分かれば普通の教育が受けられるが、手が足りないために特別支援学校にということですが、大垣市が子どもたちに十分な教育ができているか、もし充分でなければここから声を上げていく必要があるという事だと思います。
白井副委員長	・ 加配の方の資格は問われていませんよね。そういう方が必要であれば雇うことができるというわけですね。
奥 田 委 員	・ 初期指導教室は市費で雇用されている方になります。その中でも 8 名のうち 4 名は免許を持っています。日本語教室は学校の一部ですので、学校の管理下になり、県費の加配を持ってやっています。市では通訳や支援員という形で入ってもらっています。
高 橋 委 員 長	・ ブラジルの子なのか中国の子なのか、子どものほしい言語の方がなかなかいないんですね。
社 本 委 員	・ 外国人市民の全体数は止まっているような形に見えますが、子どもについては順調に増えてくると思います。それに合うように、今後 5 年間の指針の中で教育委員会も取り組める内容を入れていかないといけないと思い、先ほどからお聞きしました。
川 瀬 委 員	・ 先ほどの教育の話ですが、いかに日本語が学べたか、結果をどうやって出すのか。日本語能力検定試験に何人受かったのか。N2 が何人、N3 が何人というレベルにならないと教育した結果が出ないのではないかと。HIRO 学園は 7 月と 12 月の日本語検定試験で N3、N4

発言者	内 容
	に合格している。そこまでしないと結果が出ないのではないかと。
高 橋 委 員 長	・ 私は高校の教員上がりですが、工業高校の外国籍の子の日本語が危ない。小さい時から日本語を教えていかないと手に職を持って出ていく時になると苦しいだろうと思って、川瀬委員さんの意見はよくよくそうだろうと思います。
社 本 委 員	・ 先ほど川瀬委員さんのおっしゃった N3 とかの試験は中学生の話ですか？ 高校生の子ですか？
川 瀬 委 員	・ 私どもの学校では小学校の 4 年生から N5 や N4 を受け、高校生になると N2、N1 にも挑戦しています。
白井副委員長	・ 私も川瀬委員の意見はその通りだと思います。レベルを設定して、目標を決めてやらないと力がかからないと思います。話せるまできちっとやって、子どもの方が早く覚えますし、その子たちの試験があってもいいと思います。日本語ができると楽しいよというレベルではなく、教科書が読める・会話ができるなど設定値を決めてやる教育システムがとても大事だと思います。
高 橋 委 員 長	・ 話がすでに議題 2 の「大垣市多文化共生推進指針の改定」の話になっていると思いますが、改めて事務局から説明をお願いします。
桐 山 主 幹	・ 議題の(2)、(3)について説明
岡 本 委 員	・ 以前に比べて、外国籍の方が持ち家に住む方が増えています。今は小学校に通う前の半年間、保育園・幼稚園で「きらきら教室」を受けて、小学校では日本人と同じように授業を受けなければいけません。もう少し早い段階で日本語を教えることが必要だと思います。
社 本 委 員	・ アンケート内容について、前回のものがついていないので、分かりにくいと思います。皆さんにアンケートを渡して、期間を設けてご意見を伺ってからやらないと内容の検討は難しいと思います。
中 川 課 長	・ アンケートを郵送しますので、速やかに見ていただいて、ご意見があればお願いします。
高 橋 委 員	・ 前は子ども向けのアンケートがありましたが、今回はどうされるのですか。
桐 山 主 幹	・ 確かに前は外国人の子ども向けアンケートを取りました。この市民アンケートの目的は指針を作成するための現状とニーズの把

発言者	内 容
	握なのですが、子どもの意見は指針に取り入れる根拠とならないので難しいです。教育については、外国人の保護者や日本人の意見を取り入れようと思います。
高 橋 委 員	・ 事務局としての意見に対して、なくしてもよろしいか。
臼 井 委 員	・ 子どもの幅にもよりますね。幼い子であれば親の意見でいいが、青少年になれば、きちっとした意見もでてくるかもしれませんね。
社 本 委 員	・ 前は、小学生4年生から中学生までと HIRO 学園の生徒さんでしたね。私の意見としては、前は指針に取り込めるような内容とは言い難かったかと思います。これも皆さんに見ていただいて、やるやらないを決めた方がいいと思います。私としては、やる必要はないと思いますが、「家庭において何語で話しますか。」という質問は、今回は大人の質問に入れて、前回からどのように変化しているかを知ることは大切だと思います。
高 橋 委 員 長	・ アンケートを早急に送っていただいて、その後、また会議の場を設けますか。
社 本 委 員	・ 送付して判断していただき、それを事務局にお伝えするだけでいいのではないしょうか。
高 橋 委 員 長	・ その他「外国人市民の概況」を事務局に説明をお願いします。
桐 山 主 幹	※ 参考資料「外国人市民の概況」について説明
李 委 員	・ 日本語教育について、子どもだけではなく、親の教育も必要だと思います。子どもは学校で学んで、成長のスピードが大人より早いので、親も大事だと思います。
社 本 委 員	・ 大垣国際交流協会では、2つのやり方をされていて、1つはマンツーマン方式。2つ目は教室形式で、先生とボランティアのサポーターさんが入って勉強するもので、基礎入門編、会話中心のレベル2、生活の中で役立つ実践編があります。そのほか、いわゆる「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年（2019年））が新たに制定されたことなどにより、文化庁の「日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」で全国的に取り組まれ、岐阜県においてもこの事業の支援を受けて、昨年からは企業を対象とした「外国人就労者向け日本語教室」が始まり、今年は大垣市でも外国人市民向けの

発言者	内 容
	「モデル日本語教室」が行われる予定など、大人向けの日本語学習機会は増加していることを現況として紹介します。
桐 山 主 幹	・ 市としても、例えばプレススクールは 5 歳のお子さんを対象にしていますが、その保護者に向けて日本語教室の紹介などもしています。
堂 前 委 員	・ 初めて会議に出席させていただいて、教育の事を真剣に考えてみえることが分かりました。私はハローワークという立場で、仕事を探されている人を毎日見っていますが、外国人の方が仕事を探す上で、一番の壁は日本語です。日本語レベルを一言で答えるのは難しいのですが、「日常会話はできます。」「仕事で使う簡単な日本語はできます。」と言っても、どの程度話せるのか数値で表すのが難しいというのがありますし、日本語が話せない方の多くが非正規雇用と呼ばれる不安定職業についています。令和 2 年 4～6 月と令和 3 年 4～6 月を比べると、新しく登録にみえた方が 20%減っています。コロナの影響で、去年のこの時期は失業者の方が多かったです。7 月が一番多くて 1,000 人を超えたという記録があります。今年はどうなるか分かりませんが、2 割戻って、徐々に例年並みに戻りつつありますが、たくさんの方が失業していて、そういう方が大垣にいます。今の小学生が 10 年後に社会に出ていくわけですが、日本での就労をどう捉えているかということですが、幼児教育からのレベルによってだいぶ変わっていくと思います。親を見ていて、不安定職業に就けばいいと思うのか、そうではなく日本の将来のために背負って立つ人材になるのかは、若年の時の教育が計り知れないものがあると思います。そういった点を考えると漢字の読み書きができるレベルまで、中学校卒業のレベルまでになっていたと、おそらく大垣市の税収や日本の税収に貢献できる人材になっていただけたと思います。本来やればできる子どもが、日本語ができないために本来就けるはずの職に就けなかったということが出てくると、日本の経済まで影響が出てくるのではないかと思います。
神 谷 委 員	・ 5 年間やってきたこと、これから 5 年間で重点的にやっていかなければいけないことを絞っていただいて、作ってもらいたいです。

発言者	内 容
高 橋 委 員 長	・ 今日のご意見を事務局の方で作ってもらえると思いますが、これからの 5 年間の方向性ということで、委員の方にはご協力いただければと思います。令和 3 年度第 1 回大垣市多文化共生推進会議を終了する。

終了時刻：15：30